

福祉とやま

ふれあいネットワーク (福) 富山県社会福祉協議会広報誌

5 2025
月号
May

No.481



富山市内のデイサービスセンターへ出向く移動スーパー「とくし丸」

目次

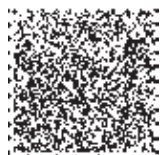
CONTENTS

特集 P2~3

高齢者の暮らしを支える移動・買い物支援サービス

県福祉人材センターから 令和7年度介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ	P4
知っておきたい福祉情報 社会福祉施設経営相談室から あかいはねトピックス	P5
ボランティアグループ紹介	P6

ソウェルクラブのご案内 令和6年度災害救援ボランティアシンポジウム 能登半島地震から災害ボランティア・被災地支援について考える	P7
フリートーク 令和6年度福祉教育セミナー 福祉教育・ボランティア学習の推進について考える 寄付報告／編集後記	P8



スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」
または「Uni-Voice Blind」を使えば
情報を音声で読み上げると同時に、テキストで表示されます。



この広報誌は共同募金の助成を受けています。

高齢者の暮らしを支える 移動・買い物支援サービス

近年、電車やバスなどの公共交通の減便や路線の廃止が進み、地方では交通難民と呼ばれる人々が増加し、深刻な社会問題になっています。富山県では自動車が交通手段として広く利用されており、運転免許返納後の生活に不安を感じる高齢者も多くいます。今回の特集では、このような課題を解決する、県内の移動支援サービスや買い物支援サービスについて紹介します。

マイカー乗り合い公共交通

「フッカルあさひまち」（朝日町役場）

「フッカル」とは

朝日町が運営主体の「フッカルあさひまち」は、ご近所さんのマイカーでのお出かけに、ついでに「乗っかる」ことができる、住民同士の助け合いの気持ちでカチにしたい新しい公共交通サービスです。



住民ドライバーの車に乗り込む乗客

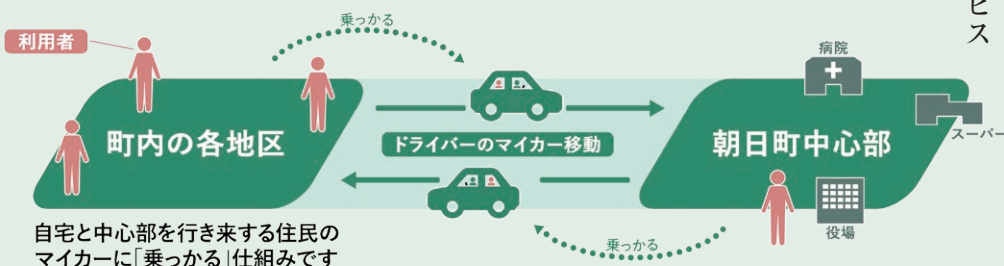
ドライバーは助け合いの精神のもと、自分の予定に合わせ

て近所の利用者を自分の車に乗せ、目的地まで送迎します。利用者はドライバーの予定を見て、前日17時までに電話またはLINEで予約をし、ドライバーの車で目的地まで移動します。

町の移動課題を地域資源で解決

人口約1万人の朝日町は、高齢化率が46%（令和6年10月現在）と県内で最も高く、高齢者の移動手段として公共交通の果たす役割は大きくなっています。これまではコミュニティバスとタクシーが車を持たない町民の移動を支えてきましたが、町営コミュニティバスは地区ごとに利便性の格差があり、増便すると年間で

運行イメージ



1,000万/台の財政負担がかかります。一方で、民間のタクシーは即時性・柔軟性に優れていますが、乗務員の高齢化や人手不足の問題を抱えています。多様化する移動ニーズに対して、既存のサービス枠内でのやりくりは限界を迎えています。

移動課題の解決に向けた新しいサービスを検討するなかで、町内に約8,000台ある町民のマイカーに目をつけました。「マイカーとそれを運転する人」を車社会だからこそその輸送資源と捉え、財政負担を抑えながら移動手段を充足させる仕組みを目指しました。

令和2年8月から博報堂とスズキと共同で実証実験を行い、令和3年10月から本格運用をスタートしました。

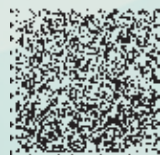
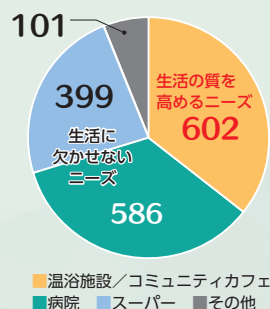
利用実績と利用者側の効用

令和7年1月までに、延べ運行回数は4,500回、延べ利用者数は6,300人を超えています。これまでになかった新たなサービスが生まれたこと

とで、移動の選択肢が拡充。既存のコミュニティバスやタクシーとの目的に応じた使い分けや上手な組み合わせによって、お出かけの幅が広がり、高齢者の外出そのものが活発化しています。

また、令和4年度の目的別利用者数を見ると、「温浴施設／コミュニティカフェ」の利用が「病院」や「スーパー」よりも多くなっています。「娯楽施設に行きたいけど、家族や知人に送迎をお願いしづらい」といったニーズの受け皿となっているようです。単なる移動手段の確保にとどまらず、生活にプラスαの豊かさを生み出していることが想定外の効用として明らかになっています。

目的別利用者数（令和4年度実績）



みんなでつくる地域交通

住民ドライバーの数も徐々に増え、令和7年3月時点で55名が登録しています。報酬は1運行あたり2000円の商品券。地区や世代が異なる町民との交流が生まれ、自身のコミュニティを広げる機会となるなど、ドライバー側にもメリットを感じていただいています。また二人での移動に比べて安全運転意識が向上する「地域の役に立ててうれしい」といった声も挙がっています。



ドライバー懇談会の様子

このようなドライバーの声を聞くとともに、ドライバー同士のつながりを強化するために、懇談会や交流会なども企画しています。

朝日町は地域公共交通計画

のなかで「みんなでつくる地域交通」を掲げています。町民一人ひとりが自分ごととして公共交通に問題意識と関心を持ち、積極的に関わっていただくことが公共交通の維持と地域の活性化につながると考えています。

移動スーパー「とくし丸」(アルビス株式会社)

「とくし丸」とは

「とくし丸」は買い物難民と言われる高齢者を支援するために、食料品や日用品などを販売する移動スーパーです。

北陸3県を中心にスーパーを展開するアルビスは、株式会社とくし丸(本社:徳島県とプランチャイズ契約を締結。買い物に不便な地域に住む方、健康上の理由などで外出が難しい高齢者のために、令和2年6月から運行を開始しました。



アルビスの商品を購入可能

これからも車を持っている人も持っていない人も、誰もが安心して暮らせる町を目指していきます。

問い合わせ先

朝日町役場 商工観光課

朝日町道下1133

TEL 0765-8311100

アルビスの店内で扱っている魚、肉、野菜、果物などの生鮮食品から、パン、惣菜、お菓子、飲料、調味料、日用品に至るまで、約400品目1,200点の商品を軽トララックに積んで届けています。

県内全域を巡回し買い物支援

令和7年4月現在、アルビスが県内で運行しているのは9店舗15台です。県内広域を幅広く網羅し、買い物難民をサポートしています。

各地域の担当ドライバーが曜日ごとに決まったコースを巡回しており、高齢者は自宅の近くで週1〜2回買い物をする事ができます。店舗に比べると商品の種類・数は限られますが、デイサービス前では調理不要で簡単に食べられる惣菜やパンを、住宅街では野菜や魚

などの生鮮食品を前面に出すなど、利用者のニーズに合わせて品揃えが喜ばれています。毎週顔を合わせて会話することで、ドライバーと利用者の関係性も構築されていきます。



「とくし丸」での移動販売の様子(富山市岩瀬周辺)

担当ドライバーは地域の「見守り隊」

アルビスは「とくし丸」の運行にあたって、自治体(県・市町村)および警察と地域の見守りや包括連携に関する協定を締結しています。

担当ドライバーが業務中に

問い合わせ先

アルビス株式会社とくし丸係

TEL 080-7580-7240



異常を見つけた場合は、自治体や専門機関につなぎます。「新聞や郵便物が溜まっている」「最近姿を見かけない」といった緊急性の高い事案はもちろん、買い物の内容で認知症の疑いに気づいた場合などにも対応します。

今後の展望

高齢社会において、買い物支援サービスは今後ますます必要とされるでしょう。同時に、買い物は生活の中の楽しみでもあります。「とくし丸」では、直接商品を見て・選んで・購入する楽しさを残しながら、買い物難民を支援できればと考えています。

今後も利用者のニーズに合わせて、順次「とくし丸」の運行エリアの拡大を図っていきます。また、買い物支援と見守りを通して、地域の高齢者の健康と豊かな暮らしに貢献していきます。



福祉のお仕事フェア in TOYAMA

～福祉の就職総合説明会2025～を開催します！

- 目的 福祉の事業所と求職者が一堂に会し、事業所の管理者などから運営方針、仕事内容、待遇などについて面談する機会を提供します。
- 対象
 - 求職者：(履歴書不要、参加費無料)
福祉職場に就職を希望する一般求職者、2026年3月卒業予定の学生
 - 求人事業所：(事前の申し込みが必要です)
現在求人中または2026年4月採用予定のある法人など
- 会場 富山国際会議場

児童・保育分野	福祉・介護分野
7月26日(土)	7月27日(日)



昨年度のお仕事フェアの様子

福祉・介護のお仕事相談コーナーを開設します

以下のハローワークで、当センターキャリア支援専門員が、福祉に関わる職種、仕事内容、求人事業所、資格などの相談に応じます。

●時間 9:30～15:30
(10:00～15:00の場合がございます)(※は午後のみ開設します。)

<相談コーナー開設日>

高岡	ハローワーク高岡 第4火曜日	小矢部	ハローワーク砺波 小矢部出張所 第3木曜日※
魚津	ハローワーク魚津 第1・第3水曜日	滑川	ハローワーク滑川 第3火曜日
砺波	ハローワーク砺波 第2・第4金曜日	氷見	ハローワーク氷見 第1木曜日

はじめての福祉の仕事サロンを開催します！

福祉の仕事についての基本的な内容や現場の状況などについて、キャリア支援専門員がていねいにお答えします。

- 対象 福祉・介護分野に興味・関心のある求職者
- 日時 5月22日(木) 13:30～16:00
6月26日(木) 13:30～16:00
- 会場 サンシップとやま
- 定員 各月10名(先着順) ※事前に下記へご連絡ください。

福祉の職場を目指すあなたを応援します！

問い合わせ先

県社協 県福祉人材センター
県保育士・保育所支援センター
☎ 076-432-6156

【開所日】月曜日～金曜日(土・日・祝日および年末年始を除く)
【受付時間】8:30～12:00 / 13:00～17:00

令和7年度富山県介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ

県社会福祉協議会(県社協)では、県より介護支援専門員実務研修受講試験に係る実施機関として指定を受け、次により試験を実施いたします。

1 試験期日

令和7年10月12日(日)

2 試験会場(予定)

富山県農協会館、
ボルファートとやま

3 要項配布期間

令和7年6月2日(月)
～6月30日(月)

4 要項の配布場所等

(1) 配布場所

県社協富山県福祉カレッジ、
県高齢福祉課、県内の市町村
(介護保険担当課)など

(2) 郵送希望の場合

封筒の表面に「受験要項希望」と明記の上、返信用封筒を同封して、県社協福祉カレッジまで送付する。
返信用封筒(角2封筒)には宛先を明記し、270円分の切手を貼付する。

5

受験申込書受付期間

(6月20日(金)消印有効)
令和7年6月10日(火)
～6月30日(月)

郵送(簡易書留)の場合…

締切日までの消印のあるものに限りです。

持参の場合…

・受付時間
8時30分から17時15分まで
・受付場所
県社協富山県福祉カレッジ
(県総合福祉会館2階)

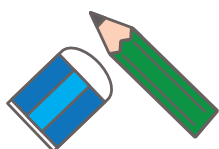
6 受験手数料

9,500円(郵便振替)
〒930-0009
富山市安住町5番21号
県社協富山県福祉カレッジ
☎ 076-432-6560

7 問い合わせ・封筒送付先

(介護支援専門員実務研修受講試験専用)

※問い合わせは、土・日・祝日を除く、
9時から
17時の間
にお願い
します。



誤嚥防止義務

大坪 健（弁護士）

広島市の某短期入所生活介護事業所において令和三年七月二〇日午後二時三〇分頃からおよとして三六名の施設利用者に対し厚生労働省の嚥下困難者用食品許可基準を満たしているN梅ゼリーをカップから皿に出して利用者の前に配膳し始めました。

利用者の一人Aさん（過去に誤嚥性肺炎を罹患しており、また、当時九四歳と高齢だったため嚥下機能が弱っていた）は提供されたゼリーを喉に詰まらせて窒息死しました。

そこでAさんの子が右施設に対し使用者責任に基づく損害賠償請求訴訟を提起したのです。

裁判所は概ね次のように判示しました。

・認知症等の利用者の場合配膳されるや介助を待たずに食事を摂取しようとすることがあるので、食事介助が予定されている利用者に対しては、配膳を一番最後にすると、手が届かない場所に食事を置くなどの措置を講じること、職員が食事の介助ができる状態になってから利用者が食事を摂取することになるような工夫がなされるのが一般的であるところ、職員Bらは食事介助が予定されていた利用者と他の利用者の配膳を並行して行い、かつ、利用者の手が届くような場所にゼリーを置いた

ため、Aさんはゼリーを手にし摂取し誤嚥した。

・ゼリーの配膳は午後一時四〇分頃に終了し職員Cが午後二時五〇分頃Aさんの異変に気付いたBに報告、報告を受けてBがAさんの下に駆け付けたときにはAさんの唇にはチアノーゼが出ており声かけをしても反応がなかった。Bは、この時に初めてAさんの前に配膳した皿から本件ゼリーがなくなっていることを確認した。

したがって、Bらがゼリーの配膳の際に前記のような一般的な措置を講じていればAさんがゼリーを摂取し誤嚥することを防ぐことができ、あるいは、誰もAさんの誤嚥に気づかないという状態は避けられたということができる。しかも、Bらは配膳終了後一〇分程度経過して初めてAさんの異変に気付いたというのであるからBらは配膳終了後もAさんに対し誤嚥防止等のための見守りを行っていないことが明らかである。

以上からすれば、BらのAさんの誤嚥を防止する措置を講じる義務を怠った責任は極めて重いといえる。

如何でしょうか。配膳の際には細心の注意をお願いします。

あかいねトピックス

令和6年度赤い羽根共同募金運動の募金実績について



令和6年度の共同募金運動に対し、県民の皆様の温かいご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、3月31日現在の募金総額は180,272,722円となりました。関係者一同心から厚くお礼申し上げます。

令和6年度 募金実績 (3/31現在)

一般募金	151,464,039 円
地域歳末	21,043,303 円
NHK歳末	7,765,380 円
合 計	180,272,722 円

赤い羽根共同募金の助成先が決定しました

昨年度中に県民の皆様から寄せられました赤い羽根共同募金の助成先が決定しました。今回、一般助成決定を受けたのは、13施設・171団体・1億300万円となりました。主な内容は、地域課題の解決や地域住民の生活を良くすることに取り組むボランティア団体等の活動、福祉関係団体や社会福祉協議会の各種事業など、地域福祉を推進するうえで大切な事業への助成です。助成を受ける施設・団体名、助成金額、事業の一覧は本会ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。

昨年度中にお寄せいただいた共同募金の助成決定結果 (令和7年度実施事業へ)

(単位:千円)		
社会福祉施設の各種事業に	13件	2,111
福祉関係団体の各種事業に	142件	27,868
児童・母子福祉	32件	5,626
障害者福祉	38件	7,192
高齢者福祉	12件	2,391
難病・保健福祉	6件	570
住民全般福祉	54件	12,089
社会福祉協議会の地域福祉推進事業に (高齢者福祉・障害者福祉・住民全般福祉などに)	16件	73,097
助 成 合 計	171件	103,076

中央競馬馬主 社会福祉財団助成事業 申請受付のお知らせ

本会では、中央競馬馬主社会福祉財団が助成する、施設整備等の事業について、助成申請を受け付けます。

1 対象団体

・社会福祉法人・社会福祉事業を行っている公益財団法人・公益社団法人・NPO法人等

2 対象事業

・令和7年度に実施する、福祉車両、送迎用車両、特殊浴槽等備品の購入や、施設の設定、増改築及び各種修繕工事等

3 助成率

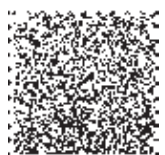
・対象事業費の4分の3以内
今年度富山県助成枠596万円

4 申請書受付締切日

・令和7年5月19日(月)必着
詳しくは本会ウェブサイトをご参照ください。

○問い合わせ先

(福)富山県共同募金会
TEL 076-431-9800
ウェブサイト
<http://www.akaihanetoyama.or.jp>



ボランティア
グループ紹介

心を込めた季節の絵手紙で
施設に笑顔をお届けする
につこり絵手紙(氷見市)

令和4年開催の絵手紙ボランティア育成講座を受講したメンバーで設立した「につこり絵手紙」。コロナ禍で面会や交流が難しくなった施設の方々に絵手紙を送ることで、新たな心のつながりを作り、受け取った方に明るい気持ちになってもらえたらと同年11月に活動を開始しました。



代表 廣瀬 順子さん

グループ名には「私たちの描いた絵手紙で」につこり「笑顔になってほしいという想いを込めた」と代表の廣瀬さん。絵手紙のモットーは「ヘタでもいい、ヘタがいい」。ほとんどのメンバーが初心者ですが、計3回の育成講座で絵手紙の心得や基礎を学び、その後も勉強会などを通して技術向上を図っています。



一枚一枚心を込めて作成する

現在のメンバーは50〜80代の女性9名。月に1回、氷見市いきいき元気館のワークルームで和気あいあいと活動しています。各自モチーフとなる季節の花や野菜などを持ち寄り、実物を見ながらゆっくり丁寧に絵を描いていきます。2時間で完成するのは1人1、2枚程度。絵に添える言葉もメンバーがそれぞれ考えています。



3月は桜餅や春の植物をモチーフにした

「絵手紙は送る相手を想いながら描くことが大切」と廣瀬さん。現在、市内10か所以上の高齢者施設・就労支援施設に絵手紙を送っていますが、「訪問したり交流したりすることで、より相手を想いながら描けるようになると思う。交流のなかで絵手紙を体験してもらい、施設とはがきのやり取りができるようになるれば」と今後の展望を話します。

これからも絵手紙ボランティアを通して、市内の施設に笑顔をお届けしていきます。

〇問い合わせ先

氷見市ボランティア総合センター

TEL 0766-74-1800

令和7年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



- プラン2 施設利用者の補償
- プラン3 職員等の補償
- プラン4 法人役員等の補償



ソウエルクラブのご案内

ソウエルクラブ富山県事務局では、会員同士や家族間のふれあいの促進、心身のリフレッシュなどを目的に、会員交流事業として、さまざまな旅行やイベント企画を実施しています。

令和6年度は、県内でのディナーや県外の日帰り旅行・宿泊旅行等9企画に延べ365名の会員・ご家族の方々に参加いただきました。



そば打ち体験と桃狩り&ゆったり戸隠奥社参拝

参加された皆様からは、「充実した内容でお得に参加できてとても満足」「ソウエルで企画がないとなかなか行けない

ので、よいきっかけとなった」「来年度も参加したい」などの感想をいただいています。



ウェルビーイングリゾート☆青の楽園in宮古島★3日間

諸事情により残念ながら中止となった企画もあり、楽しみにして下さった会員の皆様には、改めてお詫び申し上げます。

令和7年度も引き続き、会員の皆様に喜んでいただけるような企画の充実に努めますので、ぜひご活用ください。

なお、富山県内では社会福祉法人・NPO法人・株式会

社等、101法人217事業所の約6,400人が加入しています(令和7年4月2日現在)。まだ加入されていない法人におかれましては、ぜひこの機会に入会をご検討ください。



船でしか行けない秘境的宿 大牧温泉日帰りの旅

○問い合わせ先
県社協 総務企画課
TEL 076-432-2958



令和6年度 災害救援ボランティアシンポジウム 能登半島地震から災害ボランティア・被災地支援について考える

県社協 県ボランティアセンターは、「災害救援ボランティアシンポジウム」を2月28日に開催しました。

基調講演では、講師に日野ボランティア・ネットワーク 山下弘彦代表を迎え、能登半島地震の被災状況や支援者の活動内容、「日常性を取り戻す」「ふだんのくらしのしあわせを考える」といった支援時に大切な視点についてご講演いただきました。

シンポジウムでは、3名のシンポジストを迎え、県内での支援活動についてご発表いただきました。氷見市社会福祉協議会 背戸龍也ボランティアコーディネーターからは、氷見市災害ボランティア・支えあいセンターの取り組み、高岡アラートライオンズクラブ 山田正樹会長からは、ライオンズクラブの支援活動やボランティアの課題、新湊・庄西地区民生委員児童委員協議会 浜谷明人会長からは、発災当初のご自身の動き

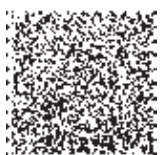
や民生委員・児童委員としての思いについてお聞きしました。

参加者からは「災害ボランティアでは、作業をするだけではなく暮らしの復興の視点を持つことが大切だと思った」「平時からできていないことは災害時でもできないという言葉が心に残った」「被災したときはまず自分や家族の安全を考え、その後、自分にできることをすればいいのだと思った」などの感想がありました。



○問い合わせ先 県社協 県ボランティアセンター

TEL 076-432-6123



大学生のころ、ボランティアに通った保育所のできごとを、ときどき思い出します。ある日、子どもたちと遊んでいると、からかうようなことを言われて、私はとっさに、あいまに笑って流したのです。その様子を見ていた保育士の先生が、かけてくれた言葉が、今でも胸に刻まれています。「嫌なことは嫌って言わんとだめだよ。子どもでも、大人でも、相手が何歳でも関係ない」。

現在、事務員（兼保育士）として勤めている認定こども園では、大半の時間をデスクでPCに向かって過ごしています。それでも、子どもをたしなめる場面はときおりあって、そんなときは「ダメだよ」だけでなく「先生は嫌だったよ」と伝えるようにしています。規範を示すのと同時に、他でもない自分がどう感じたかを伝えることが大切なのだと、あの日教



胸に残る二つの言葉



社会福祉法人
わかば福祉会 事務部
笠木 拓さん

わったからです。もう一つ、胸に残って離れない言葉があります。昨年の三月、富山DWA T（災害福祉派遣チーム）の一員として訪れた、石川県七尾市の避難所でのことです。ある高齢の女性に、困っていることはないか、こうと話しかけたところ、返事は「聞くだけなんやろ？」でした。その声に非難の色はなく、幸い、すぐに話を話してくださったのですが、「聞くだけ」ではない福祉の専門性とは何だろう、という問いを持ち帰るようになりました。

その場ではうまく返せなかったけれど、あのとき、「私に聞かせてくれますか？」ともう一步踏み込めていたなら、と考えます。専門職として聞き、そして伝えること。他の誰でもない私が聞き、伝えること。この両方の意味を探究していくのが、私の福祉の宿題です。



令和6年度福祉教育セミナー
福祉教育・ボランティア学習
の推進について考える

県社協 県ボランティアセンターは、3月7日「地域共生社会」の実現に必要な福祉教育・ボランティア学習のあり方を学ぶことを目的に、「富山県福祉教育セミナー」を開催しました。

講師に日本福祉大学 学長補佐 野尻紀恵氏を、シンポジストに池田町社会福祉協議会（福井県）事務局 長 廣田和美氏、特別養護老人ホーム 太閤の杜 施設長 北村愛氏を迎え、地域の「財」が地域の暮らしや課題を知り、協同して福祉教育の実践を創りあげる視点などについて学びを深めました。

参加者からは、「みんなが暮らしやすい社会のために、福祉教育の果たす役割は大きいことを感じた」などの感想が寄せられました。



3月14日（金）、株式会社アルト（左から順に）野中知樹様・前田隆様から、本会を通じて、NPO法人がんらく上町の家永井真弓様へ車いすの贈呈

ご寄付ありがとうございます *

● 寄付者一覧 令和7年2月1日から3月31日まで

● 株式会社アルト 様 車いす 1台

県内の社会福祉事業振興のために活用させていただきます。

編集後記

今回紹介したサービスは、移動や買い物のニーズを最低限満たすだけでなく、生活の楽しみまで提供していることがポイントだと感じました。「とくし丸」の取材中、ご近所さんと会話しながら買い物を楽しむ高齢者の姿も印象的でした。このようなサービスが県内で充実していくことが、運転免許返納の後押しになるかもしれません。

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

住民主体の地域福祉の理念に基づき、だれもが安心して暮らすことができる福祉社会の実現をめざし、県内の民生委員・児童委員、福祉施設、福祉従事者、ボランティア等で構成する、公共性と自主性をもつ民間社会福祉組織です。

本誌に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

- ウェブサイト <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>
- メール info@toyama-shakyo.or.jp

ハーティは富山県のボランティア活動のマスコットマークです。

